## 再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.1-05)

件名	よう素追出し槽のサイホンにおける詰まり
事象の概要	
(1)発生場所:機器	前処理建屋:よう素追出し槽
(2)設備の概要	使用済燃料に含まれるよう素を廃ガス処理設備で適切に処理するため、使用済燃料を溶解した 溶解液を加熱し、よう素を廃ガス中へ追い出す設備。
(3)発生の状況	よう素追出し槽の洗浄運転中
(4)概要	よう素追出し槽の抜き出し用サイホン配管の不溶解残渣(溶解しない金属の微粒子)の詰まりによる液抜き不良。
(5)原因	運転を継続することで発生する詰まり(予め対応手順を定めている)
事象による影響	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋のせん断処理·溶解廃ガス処理及び塔 槽類廃ガス処理設備が稼働している箇所での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物 質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものでは ない。
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 当該サイホンの目的は、再処理工場全体を停止した後によう素追出し槽の洗浄作業を行うため、中継槽へ液抜きをするものであることから、移送ができない状態でも、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 サイホンの詰まりの除去作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 よう素追出し槽内の液抜きは、再処理工場全体を停止した後に行う洗浄作業であるため、他工程への影響は生じない。
	(1) 詰まりの原因を調査し、液抜き出用サイホン配管が詰まっていることを確認する。
対応の概要	(2) 別系統のサイホンに切り替えて洗浄作業を継続する。
	(3) 洗浄作業終了後、定められた保修作業手順に従って、配管の詰まり除去作業を行う。
	(4) 定められた作業手順に従い、詰まりが除去されたことを確認する。
公表区分*1	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)
情報区分*1	トラブル情報 運転情報 清 掃・調

